

# 町税納期の

## お知らせ

すでに『合併協だより』などを通じてお知らせしておりますが、町税の納期が変更となりましたので、改めてお知らせします。

税目	納期
町・道民税	6月、8月、10月、12月
固定資産税	7月、9月、11月
軽自動車税	5月
国民健康保険税	6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月

※各月末日が納期限。なお、12月は28日

### ○軽自動車税

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。なお、4月2日以降に譲渡や廃車などをされても、月割でなく、その年度の税額を全額納めていただくこととなります。また、現在使用されております旧町名の入ったナンバープレートはそのままお使いになります。

※納付書発送について

旧早来町では、納付書の発送を全税目6月10日に発送しておりますでしたが、今年度より各納期限の初日に発送します。問合せ 税務課 ☎ 2513

## 自動車税の納期限は5月31日です



今年も自動車税を納めていただく時期になりました。自動車税は、毎年4月1日現在の所有(使用者)者の方に納めていただく道税です。忘れずに納めましょう。

また、納税通知書は、5月8日全道一斉に発送します。納税通知書がお手元に届いていない方は、胆振支庁へ連絡してください。問合せ 胆振支庁税務部課税課自動車税係 ☎ 0143・24・9581

## 安平町在宅介護者を支える会交流会のお知らせ

介護者を支える会では、介護者が元気になるための交流会を計画いたしました。ゆつくりとした一日を過ごし、お互いに情報交換をしましょう。

日時 5月18日(木) 11時～14時

場所 鶴の湯温泉(早来北町5番地)

内容 桜見学会および日頃の介護についての情報交換  
参加料 1人 500円  
その他 昼食は会の方で準備します。また、入浴される方は、入浴の準備をしていらしてください。  
申込先 5月16日(火)まで 早来大町 加藤陽子 ☎ 22179

在宅介護支援センター

介護保険課 ☎ 2735 ☎ 254555

\*介護をされていないなくても、会に賛同される方の参加も大歓迎です。

\*合併後、初めての行事です。追分地区の方も気軽に参加してください。

## しあわせ・応援

### ネットワーク

私たち民生委員児童委員の“あい言葉”です。民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら、民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。※もちろん個人の秘密は守ります。

### その他の困りごと

○心身の疾病や障害に関する



民生委員児童委員の家は青い門票が目印です。

こんな時は民生委員児童委員へ

### 在宅生活に関する

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること (ホームヘルプ、給食、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること (デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関する
- その他

### 暮らしの

- 住まいに関する
- 近所付き合いに関する
- 生活費に関する
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関する
- 生活保護に関する
- 遊び場、通学路など危険箇所に関する
- 公害や環境衛生に関する
- その他

### 家族関係の

- 結婚、離婚に関する
- 親子関係に関する
- 扶養に関する
- 相続に関する
- その他

### 育児・教育の

- 育児やしつけに関する
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関する
- 非行に関する
- 児童虐待に関する
- その他